

令和 8 年度野田市予算書

附・予算に関する説明書

目 次

予算書

一般会計予算	1
国民健康保険特別会計予算	13
介護保険特別会計予算	18
後期高齢者医療特別会計予算	24

予算に関する説明書

一般会計予算	27
国民健康保険特別会計予算	369
介護保険特別会計予算	412
後期高齢者医療特別会計予算	465

予 算 書

一 般 会 計 予 算

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算

介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算

一 般 会 計 予 算

議案第 1 号

令和8年度野田市一般会計予算

令和8年度野田市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61,658,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月26日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
01 市税		26,067,167
	01 市民税	11,266,353
	02 固定資産税	11,999,154
	03 軽自動車税	460,835
	04 たばこ税	1,197,113
	05 都市計画税	1,143,712
02 地方譲与税		414,400
	01 地方揮発油譲与税	78,900
	02 自動車重量譲与税	316,000
	03 森林環境譲与税	19,500
03 利子割交付金		42,300
	01 利子割交付金	42,300
04 法人事業税交付金		352,200
	01 法人事業税交付金	352,200
05 地方消費税交付金		4,075,600
	01 地方消費税交付金	4,075,600
06 配当割交付金		211,500

(単位 千円)

款	項	金額
	01 配当割交付金	211,500
07 株式等譲渡所得割交付金		312,100
	01 株式等譲渡所得割交付金	312,100
08 ゴルフ場利用税交付金		164,100
	01 ゴルフ場利用税交付金	164,100
09 自動車取得税交付金		1
	01 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		1
	01 環境性能割交付金	1
11 地方特例交付金		293,981
	01 地方特例交付金	290,700
	02 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,281
12 地方交付税		5,056,428
	01 地方交付税	5,056,428
13 交通安全対策特別交付金		14,425
	01 交通安全対策特別交付金	14,425
14 分担金及び負担金		382,703

(単位 千円)

款	項	金額
	01 負担金	382,703
15 使用料及び手数料		1,139,004
	01 使用料	692,774
	02 手数料	446,230
16 国庫支出金		12,554,531
	01 国庫負担金	9,494,763
	02 国庫補助金	3,011,895
	03 委託金	47,873
17 県支出金		4,451,287
	01 県負担金	3,171,295
	02 県補助金	963,420
	03 委託金	316,572
18 財産収入		86,160
	01 財産運用収入	56,640
	02 財産売払収入	29,520
19 寄附金		310,392
	01 寄附金	310,392

(単位 千円)

款	項	金額
20 繰入金		1,207,399
	01 基金繰入金	1,151,514
	02 他会計繰入金	55,885
21 繰越金		500,000
	01 繰越金	500,000
22 諸収入		1,006,921
	01 延滞金加算金及び過料	20,000
	02 市預金利子	2
	03 貸付金元利収入	213,647
	04 雑入	773,272
23 市債		3,015,400
	01 市債	3,015,400
歳 入 合 計		61,658,000

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
01 議会費		375,705
	01 議会費	375,705
02 総務費		5,464,106
	01 総務管理費	4,130,830
	02 徴税費	608,714
	03 戸籍住民基本台帳費	466,008
	04 選挙費	187,176
	05 統計調査費	23,318
	06 監査委員費	48,060
03 民生費		29,020,398
	01 社会福祉費	7,918,393
	02 老人福祉費	5,287,718
	03 児童福祉費	12,151,468
	04 生活保護費	3,662,819
04 衛生費		5,344,690
	01 保健衛生費	2,382,408
	02 清掃費	2,661,384

(単位 千円)

款	項	金額
	03 上水道費	300,898
05 労働費		70,270
	01 労働諸費	70,270
06 農林水産業費		858,523
	01 農業費	837,834
	02 林業費	20,689
07 商工費		350,055
	01 商工費	350,055
08 土木費		3,246,152
	01 土木管理費	196,191
	02 道路橋りょう費	658,706
	03 河川費	36,620
	04 都市計画費	2,291,969
	05 住宅費	62,666
09 消防費		2,067,138
	01 消防費	2,067,138
10 教育費		9,558,963

(単位 千円)

款	項	金額
	01 教育総務費	1,250,632
	02 小学校費	769,463
	03 中学校費	2,641,869
	04 幼稚園費	806,024
	05 社会教育費	1,853,087
	06 保健体育費	2,237,888
11 災害復旧費		2
	01 公共土木施設災害復旧費	1
	02 文教施設災害復旧費	1
12 公債費		4,643,149
	01 公債費	4,643,149
13 諸支出金		449,536
	01 基金費	449,536
14 予備費		209,313
	01 予備費	209,313
歳 出 合 計		61,658,000

第 2 表 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
03 民生費	02 老人福祉費	楽寿園受変電設備改修工事	149,820	令和8年度	74,900
				令和9年度	74,920

第 3 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
共 用 自 動 車 借 上 料		令 和 9 年 度 か ら 令 和 10 年 度 ま で	1,109千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
ふ る さ と 納 税 業 務 支 援 委 託 料		令 和 9 年 度 か ら 令 和 11 年 度 ま で	290,184千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野 田 地 域 一 般 廃 棄 物 収 集 委 託 料 (宮 崎 方 面)		令 和 8 年 度 か ら 令 和 13 年 度 ま で	91,789千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野 田 地 域 一 般 廃 棄 物 収 集 委 託 料 (吉 春 方 面)		令 和 8 年 度 か ら 令 和 13 年 度 ま で	91,250千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野 田 地 域 一 般 廃 棄 物 収 集 委 託 料 (中 根 方 面)		令 和 8 年 度 か ら 令 和 13 年 度 ま で	90,960千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
中 小 企 業 融 資 資 金 利 子 補 給 金		令 和 9 年 度 か ら 令 和 15 年 度 ま で	未償還額について、最高年3%以内の割合で算出した金額
開 業 育 成 資 金 等 利 子 補 給 金		令 和 9 年 度 か ら 令 和 15 年 度 ま で	未償還額について、最高年1.5%以内の割合で算出した金額
野 田 市 土 地 開 発 公 社 に 対 する 債 務 保 証		令 和 8 年 度 か ら 令 和 22 年 度 ま で	野田市土地開発公社が、金融機関から事業資金を借り入れたものに対する債務保証
内 訳	公 有 地 の 拡 大 の 推 進 に 関 する 法 律 第 4 条 及 び 第 5 条 に 基 づ く 用 地 取 得 事 業	令 和 8 年 度 か ら 令 和 22 年 度 ま で	500,000
	代 替 取 得 分	令 和 8 年 度 か ら 令 和 22 年 度 ま で	89,367
生 産 緑 地 地 区 買 取 り 事 業		令 和 8 年 度 か ら 令 和 22 年 度 ま で	事業費50,000千円及びこの事業費に対する利子の合計額

第 4 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁 舎 施 設 整 備 事 業 債	千円 19,100	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金 融機構資金については、その 融資条件により、銀行その他 の場合には、その債権者と協 定するものによる。ただし、 市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は 繰上償還若しくは低利に借換 えすることができる。
関 宿 複 合 セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業 債	42,800			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	67,400			
し 尿 処 理 施 設 整 備 事 業 債	70,100			
不 燃 物 処 理 施 設 整 備 事 業 債	108,800			
ご み 焼 却 施 設 整 備 事 業 債	304,400			
排 水 機 場 施 設 整 備 事 業 債	45,900			
道 路 舗 装 事 業 債	57,600			
排 水 路 浚 渫 事 業 債	33,800			
連 続 立 体 交 差 事 業 債	59,400			
野 田 市 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業 債	18,900			
清 水 上 花 輪 線 整 備 事 業 債	2,000			
東 宝 珠 花 柏 寺 線 整 備 事 業 債	7,600			
今 上 木 野 崎 線 整 備 事 業 債	63,200			
消 防 救 急 無 線 整 備 事 業 債	25,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業債	千円 26,700	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
中学校施設整備事業債	1,669,000			
文化センター施設整備事業債	346,500			
総合公園施設整備事業債	9,800			
(仮称)高架下スポーツパーク整備事業債	37,300			
合 計	3,015,400			

国民健康保険特別会計予算

議案第 2 号

令和 8 年度野田市国民健康保険特別会計予算

令和 8 年度野田市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,022,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 26 日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
01 国民健康保険料		3,032,196
	01 国民健康保険料	3,032,196
02 国民健康保険税		8,521
	01 国民健康保険税	8,521
03 一部負担金		1
	01 一部負担金	1
04 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
05 国庫支出金		2
	01 国庫補助金	2
06 県支出金		10,556,930
	01 県補助金	10,556,929
	02 財政安定化基金支出金	1
07 財産収入		91
	01 財産運用収入	91
08 繰入金		1,359,219
	01 他会計繰入金	1,281,541

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
01 総務費		150,802
	01 総務管理費	132,459
	02 徴収費	18,089
	03 運営協議会費	254
02 保険給付費		10,434,576
	01 療養諸費	8,972,751
	02 高額療養費	1,389,249
	03 移送費	50
	04 出産育児諸費	60,026
	05 葬祭諸費	12,500
03 国民健康保険事業費納付金		4,259,883
	01 医療給付費分	2,770,828
	02 後期高齢者支援金等分	1,015,968
	03 介護納付金分	371,669
	04 子ども・子育て支援納付金分	101,418
04 保健事業費		143,727
	01 保健事業費	37,150

介護保険特別会計予算

令和 8 年度野田市介護保険特別会計予算

令和 8 年度野田市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,024,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 26 日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
01 保険料		3,149,898
	01 介護保険料	3,149,898
02 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
03 国庫支出金		2,809,719
	01 国庫負担金	2,372,900
	02 国庫補助金	436,819
04 支払基金交付金		3,689,277
	01 支払基金交付金	3,689,277
05 県支出金		1,994,555
	01 県負担金	1,943,881
	02 県補助金	50,674
06 財産収入		177
	01 財産運用収入	177
07 繰入金		2,103,386
	01 一般会計繰入金	2,103,386
08 繰越金		1,365

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 総務費		265,189
	01 総務管理費	98,390
	02 徴収費	9,281
	03 介護認定審査会費	155,317
	04 計画推進等委員会費	1,211
	05 趣旨普及費	990
02 保険給付費		13,282,405
	01 介護サービス等諸費	12,238,177
	02 介護予防サービス等諸費	315,564
	03 その他諸費	10,822
	04 高額介護サービス等費	359,589
	05 高額医療合算介護サービス等費	44,309
	06 特定入所者介護サービス等費	313,944
03 地域支援事業費		392,709
	01 介護予防・生活支援サービス事業費	343,620
	02 一般介護予防事業費	24,351
	03 包括的支援事業・任意事業費	23,915

(単位 千円)

款	項	金額
	04 その他諸費	823
04 基金積立金		178
	01 基金積立金	178
05 公債費		313
	01 公債費	313
06 諸支出金		59,181
	01 償還金及び還付加算金	3,296
	02 繰出金	55,885
07 予備費		24,025
	01 予備費	24,025
歳 出 合 計		14,024,000

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	千円 275,000	証書借入	無利子	千葉県介護保険財政安定化基金条例施行規則に定めるところによる。

後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4 号

令和8年度野田市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度野田市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,263,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月26日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 後期高齢者医療保険料		2,700,561
	01 後期高齢者医療保険料	2,700,561
02 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
03 繰入金		546,783
	01 一般会計繰入金	546,783
04 繰越金		6,435
	01 繰越金	6,435
05 諸収入		9,220
	01 延滞金加算金及び過料	301
	02 償還金及び還付加算金	6,100
	03 預金利子	1
	04 雑入	2,818
歳入合計		3,263,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 総務費		45,836
	01 総務管理費	37,686
	02 徴収費	8,150
02 後期高齢者医療広域連合納付金		3,204,629
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	3,204,629
03 諸支出金		6,100
	01 償還金及び還付加算金	6,100
04 予備費		6,435
	01 予備費	6,435
歳 出 合 計		3,263,000